



栃木県公報

平成 27 年
4 月 7 日(火)
第2670号

目 次

告 示

- 栃木県一般会計補正予算…………… 307
- 専修学校の設置認可…………… 309
- 土地区画整理組合の事業計画変更の認可…………… 309

公 告

- 公共測量の終了…………… 310
- 都市計画変更図書の写しの縦覧…………… 310
- 同…………… 310
- 開発行為の工事完了…………… 310

選挙管理委員会

- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の所在地の変更…………… 311

調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）…………… 311
- 同…………… 314
- 同…………… 315

告 示

栃木県告示第184号

平成26年度栃木県一般会計補正予算（第7号）については、平成27年3月30日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

平成26年度栃木県一般会計補正予算（第7号）

今回の補正予算は、県税収入の増加及び地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、今後の財政運営の安定に資するため、財政調整的基金の涵養を^{かん}図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、7,100万円の減額となり、既定予算が7,728億9,247万円であったので、補正後の予算総額は、7,728億2,147万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	223,000,000	1,000,000	224,000,000
2 地方消費税清算金	47,439,000		47,439,000
3 地方譲与税	39,400,000	124,697	39,524,697
4 地方特例交付金	787,815		787,815
5 地方交付税	125,311,080	2,515,317	127,826,397

6	交通安全対策特別交付金	700,000	△ 145,963	554,037
7	分担金及び負担金	2,743,709	△ 15,000	2,728,709
8	使用料及び手数料	8,966,468		8,966,468
9	国庫支出金	89,753,336	△ 1,149,051	88,604,285
10	財産収入	2,045,918	△ 230,000	1,815,918
11	寄附金	107,007		107,007
12	繰入金	29,497,160	△ 295,000	29,202,160
13	繰越金	7,381,064		7,381,064
14	諸収入	108,520,779	△ 24,000	108,496,779
15	県債	87,239,134	△ 1,852,000	85,387,134
	合 計	772,892,470	△ 71,000	772,821,470

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,444,430	△ 10,000	1,434,430
2 総務費	42,358,186	4,244,000	46,602,186
3 民生費	89,604,214	△ 634,000	88,970,214
4 衛生費	58,047,007	△ 213,000	57,834,007
5 労働費	5,067,741	△ 48,000	5,019,741
6 農林水産業費	38,686,369	△ 790,000	37,896,369
7 商工費	92,653,411	△ 10,000	92,643,411
8 土木費	62,959,941	△ 335,000	62,624,941
9 警察費	42,142,900	△ 200,000	41,942,900
10 教育費	185,471,058	△ 1,104,000	184,367,058
11 災害復旧費	1,079,725	△ 221,000	858,725
12 公債費	100,581,488	△ 34,000	100,547,488
13 諸支出金	51,996,000		51,996,000
14 予備費	800,000	△ 716,000	84,000
合 計	772,892,470	△ 71,000	772,821,470

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区 分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	201,305,818	△ 706,000	200,599,818
2 公共事業費	43,298,652	△ 896,000	42,402,652
3 建設事業費	54,490,464	△ 399,000	54,091,464
4 公債償還費	100,581,488	△ 34,000	100,547,488

5	主要義務費	107,611,764	△ 957,000	106,654,764
6	税交付金等	51,996,000		51,996,000
7	一般行政費	96,230,431	3,522,000	99,752,431
8	受託事務費	2,244,691	△ 299,000	1,945,691
9	県単補助金	13,065,357	△ 57,000	13,008,357
10	県単貸付金	97,255,227	△ 24,000	97,231,227
11	災害復旧費	1,098,934	△ 221,000	877,934
12	直轄事業負担金	3,713,644		3,713,644
	合計	772,892,470	△ 71,000	772,821,470

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
[経営管理部] 県有施設整備基金 積立金	5,000,000	県有施設整備基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 6,009,418 → (補正後) 11,009,418

(財政課)

栃木県告示第185号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、平成27年3月27日付けで、次のとおり専修学校の設置を認可した。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	設置者	課程別	修業年限	定員
中央アートスクール	小山市駅東通り2丁目32	学校法人中央学園	専門課程	2年	320人

(文書学事課)

栃木県告示第186号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

- 組合の名称 栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理組合
- 事業施行期間 平成19年9月25日から平成28年3月31日まで
- 施行地区 栃木市大平町下皆川字上寺前、字壺町田、字蔵前、字下田、字長橋、字川谷の各一部
栃木市大平町富田字芋内、字星ノ宮、字石川の各一部
- 事務所の所在地 栃木市大平町富田558番地
- 設立認可の年月日 平成19年9月18日
- 変更の内容 設計の概要の変更及び資金計画の変更
- 変更認可の年月日 平成27年3月30日

(都市計画課)

公 告

○公共測量の終了

平成26年12月2日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、那須烏山市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（数値撮影（デジタルカラー撮影））
- 作業地域
那須烏山市
- 作業期間
平成26年12月1日から平成27年3月20日まで

（監理課）

○都市計画変更図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成27年4月7日に変更した、小山栃木都市計画準防火地域（小山遊園地南側地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成27年4月7日に変更した、小山栃木都市計画地区計画（小山遊園地南側地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年4月7日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
芳賀郡市貝町大字赤羽字天神林2633番2、 2633番56、2633番57、2634番2、字町裏2648 番4、2648番8	芳賀郡市貝町大字赤羽2648番地7	社会福祉法人青葉学 園福祉会
下野市下古山字本城930番36	下野市下古山930番地14	増 山 弥 沙 増 山 徹
下野市下古山字二ツ塚2237番1、2237番3、 2240番	宇都宮市松原一丁目1番9号田島二 三夫法律事務所	株式会社駒場破産管 財人田島二三夫

下都賀郡壬生町大字北小林字五反田道351番1	下都賀郡壬生町大字安塚875番地10	赤 坂 薫 赤 坂 朋 久
下都賀郡壬生町大字藤井字定使330番1	下都賀郡壬生町大字藤井244番地1	黒 川 雅 貴
下都賀郡壬生町大字安塚字西南原793番1、793番9、793番17	下都賀郡壬生町大字安塚905番地8	小 林 直 彦
(第2-1工区) 下都賀郡壬生町みぶ羽生田産業団地138番62の一部	宇都宮市本町12番11号	栃 木 県

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設について所在地に変更があった旨、宇都宮市選挙管理委員会から次のとおり報告があったので、告示する。

平成27年4月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	
	変 更 前	変 更 後
宇都宮市明保地域コミュニティセンター	宇都宮市下荒針町3456番地2	宇都宮市鶴田町3668番地36

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年4月7日

栃木県立今市特別支援学校長 上 野 光 一

I

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県立今市特別支援学校スクールバス 4台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成27年10月1日から平成33年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県立今市特別支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年5月21日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-1264 栃木県日光市瀬尾1640-22 栃木県立今市特別支援学校事務室
電話0288-22-6417

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年4月7日から同年5月18日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年5月21日午前10時 栃木県立今市特別支援学校に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成27年5月11日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年5月20日までに文書で通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

School bus for Tochigi Prefectural Imaichi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education) 4 buses

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., May 21, 2015

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Imaichi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
1640-22 Seno, Nikko, Tochigi 321-1264
TEL. 0288-22-6417

II

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県立今市特別支援学校スクールバス運行業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として

実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立今市特別支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年5月21日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成27年5月21日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-1264 栃木県日光市瀬尾1640-22 栃木県立今市特別支援学校事務室
電話0288-22-6417
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成27年4月7日から同年5月18日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年5月21日午前11時 栃木県立今市特別支援学校に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成27年5月11日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年5月20日までに文書で通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はそ

の者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Entrust of School bus service for Tochigi Prefectural Imaichi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
- (2) Time and Date of bidding:
11:00 a.m., May 21, 2015
- (3) Information is available at:
Tochigi Prefectural Imaichi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
1640-22 Seno, Nikko, Tochigi 321-1264
TEL. 0288-22-6417

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年4月7日

栃木県立栃木特別支援学校長 鈴木 利 生

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立栃木特別支援学校スクールバスⅢ運行業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成27年9月1日から平成29年8月25日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 栃木県立栃木特別支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年5月20日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成27年5月20日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒328-0067 栃木県栃木市皆川城内町1053 栃木県立栃木特別支援学校事務室
電話0282-24-7575
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成27年4月7日から同年5月18日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後3時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年5月20日午前10時 栃木県立栃木特別支援学校に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成27年5月11日から同月18日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成27年5月19日までに文書で通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とするところがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Entrust of School bus service for Tochigi Prefectural Tochigi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., May 20, 2015

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Tochigi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

1053 Minagawajyonaichou, Tochigi, Tochigi 328-0067

TEL. 0282-24-7575

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年4月7日

栃木県立南那須特別支援学校長 大 浦 一 海

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県立南那須特別支援学校スクールバスⅡ運行業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立南那須特別支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年5月22日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成27年5月22日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田1181-152 栃木県立南那須特別支援学校事務室
電話0287-88-7571
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成27年4月7日から同年5月19日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年5月22日午前11時 栃木県立南那須特別支援学校に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成27年5月11日から同月19日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年5月20日までに文書で通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認めるとき

は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Entrust of School bus service for Tochigi Prefectural Minaminasu Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

(2) Time and Date of bidding:

11:00 a.m., May 22, 2015

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Minaminasu Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

1181-152 Fujita, Nasukarasuyama, Tochigi 321-0532

TEL. 0287-88-7571

(教育委員会事務局施設課)